

6 明治維新

[1] 明治維新

新政府は五箇条の御誓文を出して新しい政治の方針を示し、中央集権体制を成立させた。

(1) () →新政府の改革とそれによる社会の変化。

① ()

→1868年、世論の尊重、外国との交流など新しい政治の方針を定めた。

② ()

→民衆に対しては、一揆やキリスト教を禁止するなど江戸幕府と変わらない政策。

(2) 藩から県へ

① () →1869年、大名に土地と人民を朝廷に返させた。

→旧藩主が藩政を続けたため改革の効果は少なかった。

② ()

→1871年、藩を廃止して府・県を置き、中央が任命した府知事・県令に治めさせた

→ () の体制が確立した。

(3) 身分制度の変化

①新しい身分制度

→天皇の一族を ()、公家・大名を ()、武士を ()、百姓・町人を () とした

→平民も () を名乗り、結婚・居住地・職業の制限がなくなった。

②身分制度の廃止

→1871年、江戸時代に差別されていた人々の身分・職業を

平民と同じとする布告(いわゆる「 」)が出される。実際には差別が残った。

[2] 富国強兵

政府は、経済を発展させ軍隊を強化する富国強兵政策を進めるため、学制・兵制・税制を改革した。

(1) () の交付

→1872年、6歳以上の男女すべてが小学校教育を受けることとした。

(2) ()

→1873年、満 () 歳以上の男子に兵役の義務を課した。

→負担に不満、各地で一揆が起こった。

(3) ()

→1873年から実施。土地所有者と地価を定めて、 () を発行。

地価の () %を地租として土地所有者に現金で納めさせた。

→農民にとっては江戸時代と負担が変わらなかったため、各地で反対一揆が起こった

→1877年、地租を2.5%に下げた。

[3] 殖産興業と文明開化

政府は欧米の技術を導入して近代産業を育成するとともに、欧米の文化も取り入れた。

(1) 殖産興業→近代産業の育成を目指した。

①官営模範工場→（ ）を導入し、政府が工場などをつくった。

→群馬県の（ ）など。

②交通の整備

→1872年、新橋・横浜間に（ ）。

③通信の整備

→1871年、（ ）を整えた。

④北海道の開拓

→（ ）を北海道と改称、開拓使を置いた。

→（ ）を入植させ、開拓を進めた。

(2) 文明開化

→（ ）の文化を取り入れて生活が変化。

①衣食住の変化

→洋服を着て、牛肉や豚肉を食べるようになった。都市部では、（ ）の建物がつくられ、ランプやガス灯がつけられた。

②（ ）の実施

→1873年から。1日を24時間、1週間を7日とし、日曜日を休日とした。

③欧米の思想の紹介

→（ ）が「学問のすゝめ」で、人間の平等と（ ）を説いた。

（ ）がルソーの思想を紹介し、欧米の近代思想を広めた。

[4] 明治初期の外交

(1) （ ）

→1871年、岩倉具視を大使、

（ ）や大久保利通らを副使とする使節団を欧米に派遣。

→（ ）の改正は失敗。欧米を視察し、帰国。

(2) 領土の画定

①（ ）条約

→1875年、ロシアと結ぶ。樺太を（ ）領、千島列島を（ ）領とした。

②（ ）諸島→1876年に領有を各国に通告。

③琉球

→1879年に、軍隊を送って琉球藩を廃止し、

反対する人々をおさえて（ ）を設置（琉球処分）。

(3) 中国・朝鮮との外交

①中国→1871年、対等条約の（ ）を結ぶ。

②朝鮮→武力で開国させようという（ ）がおこった

→1875年、（ ）事件

→1876年、（ ）を結ぶ。朝鮮にとって不平等な条約。

6 明治維新

[1] 明治維新

新政府は五箇条の御誓文を出して新しい政治の方針を示し、中央集権体制を成立させた。

(1) (明治維新) →新政府の改革とそれによる社会の変化。

① (五箇条の御誓文) →1868年、世論の尊重、外国との交流など新しい政治の方針を定めた。

② (五榜の掲示) →民衆に対しては、一揆やキリスト教を禁止するなど江戸幕府と変わらない政策。

(2) 藩から県へ

① (版籍奉還) →1869年、大名に土地と人民を朝廷に返させた。

→旧藩主が藩政を続けたため改革の効果は少なかった。

② (廃藩置県)

→1871年、藩を廃止して府・県を置き、中央が任命した府知事・県令に治めさせた

→ (中央集権国家) の体制が確立した。

(3) 身分制度の変化

①新しい身分制度

→天皇の一族を (皇族)、公家・大名を (華族)、武士を (士族)、百姓・町人を (平民) とした

→平民も (名字) を名乗り、結婚・居住地・職業の制限がなくなった。

②身分制度の廃止

→1871年、江戸時代に差別されていた人々の身分・職業を

平民と同じとする布告(いわゆる「解放令」)が出される。実際には差別が残った。

[2] 富国強兵

政府は、経済を発展させ軍隊を強化する富国強兵政策を進めるため、学制・兵制・税制を改革した。

(1) (学制) の交付

→1872年、6歳以上の男女すべてが小学校教育を受けることとした。

(2) 徴兵令

→1873年、満 (20) 歳以上の男子に兵役の義務を課した。

→負担に不満、各地で一揆が起こった。

(3) (地租改正)

→1873年から実施。土地所有者と地価を定めて、(地券) を発行。

地価の (3) %を地租として土地所有者に現金で納めさせた。

→農民にとっては江戸時代と負担が変わらなかったため、各地で反対一揆が起こった

→1877年、地租を2.5%に下げた。

[3] 殖産興業と文明開化

政府は欧米の技術を導入して近代産業を育成するとともに、欧米の文化も取り入れた。

(1) 殖産興業→近代産業の育成を目指した。

①官営模範工場→(欧米技術)を導入し、政府が工場などをつくった。

→群馬県の(富岡製糸場)など。

②交通の整備

→1872年、新橋・横浜間に鉄道開通。

③通信の整備

→1871年、(郵便制度)を整えた。

④北海道の開拓

→(蝦夷地)を北海道と改称、開拓しを置いた。

→(屯田兵)を入植させ、開拓を進めた。

(2) 文明開化

→(欧米)の文化を取り入れて生活が変化。

①衣食住の変化

→洋服を着て、牛肉や豚肉を食べるようになった。都市部では、(れんが造り)の建物がつくられ、ランプやガス灯がつけられた。

②(太陽暦)の実施

→1873年から。1日を24時間、1週間を7日とし、日曜日を休日とした。

③欧米の思想の紹介

→(福沢諭吉)が「学問のすゝめ」で、人間の平等と(民主主義)を説いた。

(中江兆民)がルソーの思想を紹介し、欧米の近代思想を広めた。

[4] 明治初期の外交

(1) (岩倉使節団)

→1871年、岩倉具視を大使、(木戸孝允)や大久保利通らを副使とする使節団を欧米に派遣。

→(不平等条約)の改正は失敗。欧米を視察し、帰国。

(2)領土の画定

①(樺太・千島交換)条約

→1875年、ロシアと結ぶ。樺太を(ロシア)領、千島列島を(日本)領とした。

②(小笠原)諸島→1876年に領有を各国に通告。

③琉球

→1879年に、軍隊を送って琉球藩を廃止し、反対する人々をおさえて(沖縄県)を設置(琉球処分)。

(3) 中国・朝鮮との外交

①中国→1871年、対等条約の(日清修好条規)を結ぶ。

②朝鮮→武力で開国させようという(征韓論)がおこった

→1875年、(江華島)事件

→1876年、(日朝修好条規)を結ぶ。朝鮮にとって不平等な条約。